



**公立大学法人公立はこだて未来大学
平成23年度 業務実績に関する評価**

平成24年11月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書の提出	1
(3)	業務実績報告書の概要	1
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	2
2	全体評価	3
3	項目別評価	5
(1)	総括表	5
(2)	個別の評価	6
第1	中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間	6
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	6
第3	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	14
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	16
第5	自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	17
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	18

1 評価について

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会は、法人化後4年目にあたる公立大学法人公立はこだて未来大学の平成23年度の業務の実績に関する評価を実施する。

地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条

地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあつては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

(2) 業務実績報告書の提出

平成24年6月28日に、公立大学法人公立はこだて未来大学から、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、平成23年度の事業報告書(業務実績報告書)が提出された。

(3) 業務実績報告書の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、126項目に関し、4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は17項目(13.5%)、「年度計画を順調に実施している」は109項目(86.5%)となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

(4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書（自己評価）に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

(ア)全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

(イ)項目別評価

業務実績報告書、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、126の小項目で構成される18の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

(5) 評価の日程

平成24年 7月下旬 評価資料を評価委員へ配付

9月 3日 平成24年度第1回評価委員会

- ・平成23年度業務実績報告書について、公立大学法人公立はこだて未来大学からの説明および質疑

10月26日 平成24年度第2回評価委員会

- ・平成23年度業務実績に関する評価について協議

11月19日 意見を集約し、評価を決定

(6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎岩熊 敏夫	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○高田 健二	北海道税理士会函館支部顧問	経営学識経験者
富田 秀嗣	函館商工会議所産学官連携促進委員会副委員長	経営学識経験者
星野 立子	北海道教育大学副学長	教育研究学識経験者
三浦 汀介	南北海道学術振興財団副理事長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

2 全体評価

公立大学法人公立はこだて未来大学の中期目標期間の4年目である平成23年度の業務実績報告書に基づき、評価委員会において評価を行った。業務実績報告書については、中期計画の進捗状況を示す数値等が記されるなど、内容の改善が一段と進み、関係者の努力の跡が窺われる。平成23年度の年度計画における項目ごとの達成度は全てⅢ以上であり、全般的に年度計画を順調に実施していると判断された。以下業務実績報告書の大項目ごとに評価を行い、最後に今後の課題と期待について述べる。

大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置については、大学の年度計画と担当する目標の教職員への周知と理解に努め、円滑な学内情報の共有、さらには学生の学力向上に向けた支援やシステム開発への努力、入学者確保に向けた活動等、評価できる取り組みがなされている。学部教育では、メタ学習ラボの整備、VEPの充実、高度ICTコース開設への準備等が行われている。特に、メタ学習センターが教育に果たす役割・意義は大きく、カリキュラムの開発、学生指導のみならず教育改善やFD活動においても中心的な役割を担っており、その成果を市内の他大学にも波及させ、高等教育の活性化に貢献いただきたい。また、大学院教育では産学連携教育を推進し、RA制度の活用や社会人学生の受け入れと支援に取り組まれている。

地域貢献については、キャンパス・コンソーシアム函館への積極的な参加、地域の学校との連携、起業促進等、着実に社会連携・貢献の実績をあげている。平成24年度からは共同研究センターが社会連携センターへ組織化され、教育研究と社会連携の基盤が強化されるが、地域の他大学との連携をさらに進めるとともに、市民向け公開講座や特別講演会などは、市民の生涯学習の観点からも継続実施を望む。

企業が人材育成をする余力がない中で、社会からの大学に対する人材育成ニーズは大きい。一方で、企業は博士後期課程修了者を積極的に採用しない傾向が強いため、博士後期課程への進学者を確保しつつ、大学院生の成果発表や地域内外企業との交流機会の増加を図るなど、学生、大学と企業の間での人材・教育マッチングを組織的に行っていく必要があるだろう。

業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置については、企画立案機能の充実や、入試データの解析、活用など、順調に取り組まれている。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置については、外部資金の獲得やエネルギー削減への努力がなされている。特に外部研究資金の獲得に非常に積極的に取り組まれており、高く評価できる。今後も、さらなる外部資金の獲得や計画的な経費の節減に向けた取り組みがなされることを期待する。

一方、日本政策金融公庫の調査によれば、大学進学の際、教育ローンを利用する世帯が増えている。少子化にもかかわらず教育ローンの利用が増加しているのは、教育費が生活の負担となっていることに起因するとみられている。未来大学の場合、当期純利益と入学金、授業料との関係、または交付金収益について、今後の検討課題となるだろう。

自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置については、オンライン授業評価実施に加え、認証評価機関による認証評価を受けており、その際に、優れた取組への評価も得ているなど、順調に行われているものと判断できる。

情報公開については、ホームページおよび大学案内で受験生へのサービスに努め、女子学生の確保に向けた広報戦略展開、同窓会・後援会との連携活動などにも取り組まれており、今後も一層の拡充を期待する。

その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置については、情報セキュリティ対策に関する実施体制の整備推進、学生や教職員の適切な健康管理に向けた努力等を評価する。

平成24年8月に中央教育審議会は「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」を答申し、生涯学び抜く力を身につけ、予測困難な時代を切り拓く能力を培う場へと学士教育の質的転換を迫った。この答申は、平成20年12月の「学士過程の構築に向けて（答申）」をさらに補強したもので、学士課程教育の質的転換の好循環を作り出す始点としての学修時間の増加・確保が、①教育課程の体系化（授業科目の整理・統合を含む）、②組織的な教育の実施・授業計画（シラバス）の充実、③全学的な教学マネジメントの確立等の諸方策と連なって進められることが必要、としている。未来大学においては、これまでも中期計画に従って教育の改善に取り組まれてきたところであるが、学士課程教育について、より一層の改革が求められてきたことから、本評価書の意見も踏まえつつ、最終年度である平成25年度計画に反映させていただきたい。具体的には学生が学修計画を立てやすいよう、シラバスの充実に努めるとともに、学修時間を把握しつつ、学生の学びの支援に一層取り組まれない。

公立大学は、一定の地域の熱い思いから資金が集められ、その期待を担って設立されるものであるから、その使命も当然、地域貢献が重要なテーマとなる。未来大学は、これまで地域貢献において実績をあげ、大いに評価できるものであるが、地域は卒業生の地元への就職も期待している。地元への就職は、卒業生の希望職種の求人が少ないなどの地域事情もあることから厳しいものとなっているが、地域自治体や経済界と連携し情報提供に努め、少しでも卒業生が函館圏にとどまる方策を検討、実施していただきたい。現状のように、多くの学生が首都圏に就職していくのも、いつかは地域に還元され、長期的視点では地域貢献につながる。しかし、より直接的な貢献のかたちを示せば、それは南北海道という地域のソーシャル・イノベーションを図ることであろう。未来大学のイノベティブな研究によって、函館圏のまちが新規性・進歩性に富む新しいまちに生まれ変わる事になれば、これ以上の地域貢献はないだろう。

19世紀は物資の時代、20世紀はエネルギーの時代、そして21世紀は情報の時代といわれる。この点からも、当大学の「情報システムのデザイン能力」を学生たちに付与する教育システムには大きな魅力がある。今後、より地域住民に愛され、かつ地域貢献ができる大学という段階に進むために、大学組織の更なる醸成と構成員の使命感の深化を期待する。

3 項目別評価

(1) 総括表

項目	評価
第1 中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間	
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	Ⅲ
2 教育に関する措置	Ⅲ
3 研究に関する措置	Ⅲ
4 地域貢献等に関する措置	Ⅲ
5 国際交流に関する措置	Ⅲ
6 附属機関の運営に関する措置	Ⅲ
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する措置	Ⅲ
2 教育研究組織の見直しに関する措置	Ⅲ
3 教職員の人事の適正化に関する措置	Ⅲ
4 事務等の効率化・合理化に関する措置	Ⅲ
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	Ⅲ
2 経費の抑制に関する措置	Ⅲ
3 資産の運用管理の改善に関する措置	Ⅲ
第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 自己点検・評価の充実に関する措置	Ⅲ
2 情報公開等の推進に関する措置	Ⅲ
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備等に関する措置	Ⅲ
2 安全管理に関する措置	Ⅲ
3 人権擁護に関する措置	Ⅲ

評価基準

- Ⅳ：年度計画を上回って実施している。
- Ⅲ：年度計画を順調に実施している。
- Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。
- Ⅰ：年度計画を実施していない。

(2) 個別の評価

第1 中期目標・中期計画の期間 年度計画の期間

■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 平成20年4月1日から平成26年3月31日

年度計画の期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日

● 意見・指摘事項

期間の記載のため、評価しない。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【2-1 大学全体としての理念・目標に関する措置】 - 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 中期計画に基づき、各学科、研究科、附属機関の年度計画を策定のうえホームページで一般に公開した。【1】

□ 年度計画について、教授会、研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図った。また、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して議論を行った。【2】

□ 進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示することが重要であることから、平成22年度から、進路だけでなく個人の単位の取得状況に応じた受講科目の提示手法に関して検討し、iPod等の携帯端末を用いたデジタルカリキュラムの導入およびシステム開発を行っている。

現在、このシステムの試作は完了しており、その機能として、科目マップやシラバスのような科目情報だけではなく、twitterを利用した学校からの様々な情報を提示する掲示板などが実装されている。【3】

● 意見・指摘事項

○ 年度計画について、教職員の周知と理解への努力がなされ、学内情報共有等は円滑に行われている。今後も協議を通じた情報共有を望む。【1,2】

○ 単位の取得状況に応じた受講科目提示手法の検討は、システム作りを指すのか、個々の学生に担任が行う指導内容の検討のことなのかが不明確である。履修科目の選択に関するアドバイスはこれまでも行われていたであろうから、成績不振者に対する学習支援を行うとともに、支援方法の検討を行っていただきたい。【3】

○ 進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示するためのデジタルカリキュラムの導入およ

び新たなシステムの開発など、リベラルアーツの充実への努力が見られる。【3】

【2-2 教育に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 平成 22 年度から導入した1年次のプログラミングおよび情報表現の新科目について、継続的に履修中および履修を終えた学生へのアンケートを実施し、科目担当教員へのフィードバックを行った。また、学生の日本語ライティングなどのリテラシ・スキルについての意識調査を1年次学生および教員を対象に実施した。【4】
- ライティングを中心とした情報産出スキル習得のメタ学習的な意識化を促進する場として、ライティング・センター(のちメタ学習ラボに改称)の試験運用を行い、次年度からのピア・チュータリング本格実施の基礎を確立した。【4】
- コース毎に4学年を通じたカリキュラムの全体構造と履修モデルを構成してシラバスに示し、期末試験等を通じて学期末に科目毎の達成度について評価を行い、概ね良好の結果を得た。【5】
- 単位未取得者が多かった科目については、コース会議で情報を共有し、原因究明を図るとともに、再履修授業を設けるなどの対策をとった。【5】
- コース単位でカリキュラム実施状況の確認を行い、さらに授業フィードバックの分析を通じてカリキュラムが順調に実施されていることを確認した。【6】
- RA(リサーチ・アシスタント)として、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、定着段階に入り、今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。【7】
- 1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンスの中で、また1～4年生を対象にした春季と秋季の大学院説明会の中で、飛び入学制度についての説明を行った。【17】
- 台湾の朝陽科技大学との間で博士前期課程のダブルディグリーの実施に向けて覚書を交わした。【18】
- 指導教員を通じて、社会人院生の学業の進捗状況と職務との関係(両立)の情報収集に努めた。【20】
- メタ学習センターと連携して、教育方法の改善手法や他教育機関の実施例を調査し、改善事例を引き続きデータベース化するとともに、具体的な改善手法の検討を行った。特に、平成23年度は3年生のカリキュラムを大幅に変更したので、内容に変更のあった科目に対しては重点的に

変更の効果について検討した。【25】

- 市立函館高校教員との意見交換会を実施し、効果的な高大連携についての議論を行った。

【26】

- 英語に関しては、平成22年度からVEPをe-Learningシステムで行っているが、おおむね順調であり、TOEIC等の結果から学習効果も確認されている。数学に関しては、導入教育にe-Learningを取り入れているが、今後は入学後の補講等にも導入し、その効果を総合的に評価することとした。【28】

- 博士後期課程において実施している定期的研究報告(課題研究および中間発表)の実施場所として東京サテライトを活用したほか、社会人の職務状況に配慮した弾力的な日程設定を行った。【29】

- 実践的なシステム開発運用のためのスキル習得を目的としたセミナーを平成23年度も実施し、平成24年度からの高度ICTコースにおけるシステム情報科学実習(プロジェクト学習)の実施形態を整えた。【32】

- 高度ICTリエゾンラボラトリーを通じて、企業、外部機関との情報交換に注力して、教育内容の充実と、継続的な連携体制を強化した。【35】

- インターシップの受け入れ先の拡大を図るため、1,510社に依頼を行ない、希望学生とのマッチングを行った結果、実習企業数85社、参加学生数121名となり、前年度と比較して実習企業、参加学生数とも増加した。【36】

- 平成23年度にVEPの4コース全てがオンライン化したことにより、平成22年度入学の学生250人は、全てオンラインでVEPによる学習を行う最初の代となる。現在約60ユニットが完成しており、更なるコンテンツ開発を継続して行っている。【37】

- 高度ICTコース(学部)から接続される、大学院博士前期課程高度ICT領域カリキュラムの策定作業を継続した。【40】

- 大学院教育について、講義、教育演習に対する企業、外部組織との連携を推進し、高度ICTコースにおいて、企業等から講師の派遣を受け、最先端かつ実践的な内容の授業を実施するなど、産業界からの知識の導入を進めた。【43】

- プロジェクト学習成果発表を学内で学外者にも公開して実施したほか、東京・札幌・旭川で企業や高校生向けに実施した。東京では15グループが発表し、94社の企業が参加した。【47】

- 学生の勉学や生活の問題に関して、担任教員、教務委員会、事務局との情報の共有化に努めたほか、科目担当教員と担任教員間に学生に関する情報を伝達する仕組みとマニュアルを確

立した。【51】

- 教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する方針について検討し、大学におけるメンタルヘルス対策について講習会を行った。新入学生にはメンタルヘルスに関する相談室の案内カードを作成し、全員に配付し周知を図った。【52】

● 意見・指摘事項

- 学生のライティング等情報にかかるスキル力把握・向上に向けた取り組みの実施を加速していただきたい。【4】
- メタ学習センターの意義は大きいと考える。その成果を市内の他大学に示し、高等教育の活性化に貢献していただきたい。【4】
- 単位未修得者の多い科目、すなわち、得点が低かった科目については、評価が確定してから会議を開くのではなく、履修の中間段階で情報共有の会議を開くのが有効である。そして教授法・評価法など具体的な対策を評価が確定する前に行うべきであろう。【5】
- 科目毎の達成度評価や授業フィードバックの分析で、カリキュラムの充実が図られており、評価できる。【5,6】
- RA制度による教育の質の向上と研究への反映を期待する。【7】
- 大学院の学生確保に向けて様々な取り組みが行われている。【17,18】
- 引き続き社会人入学者の確保を推進していただきたい。【20】
- 高大連携に対する取り組みは評価でき、大学における教育に反映されることを期待する。【26】
- 教育大との大学間連携共同教育推進事業、VEPなど、eラーニングシステムの活用の成果を期待する。【28】
- 高度ICTコースの24年度開設に向けての産学連携教育演習実施の準備が進められたことは評価できる。また、同コースの履修科目の検討が進められているが、このコースの出口側である企業・研究機関等のニーズも確認しつつ、カリキュラム策定を進められることを望む。【32,35,43】
- リエゾンラボラトリーの機能に期待をしたい。【35】
- インターンシップの参加学生数増加は評価できるが、さらに参加数を増やせるよう努力いただきたい。【36】
- VEPの充実の評価できる。ただし、シラバスにおいて、15ユニットではなく13ユニットで完了する理由を知りたい。【37】
- 高度ICTコース以外からの大学院への受け入れ増加も課題であろう。学生は毎年進路を修正するため、高度ICTコースではなくても大学院を志望するケースは多いであろう。高度ICTコース

一貫教育外からの円滑な受け入れは大学院側の課題になる。【40】

- 大学院教育に産学連携教育を積極的に取り入れている。出口の連携強化につながり、結果的に大学院入学者の確保につながることを期待したい。【43】
- プロジェクト学習及び卒業研究の学外公开发表の推進は評価できる。【47】
- 学生の修学状況や生活の問題を関係教職員で情報共有する取り組みは重要であり、さらなる連携の強化を望む。一方で、シラバス充実、授業方法の改善、評価方法の透明化等、学生が主体的に学ぶ意欲を高める努力を進め、学生が学業不振によりメンタル面で落ち込まないよう配慮いただきたい。【51】
- メンタルヘルスに関する研修は、学内での講演会実施に加えて、日本学生支援機構、関連学会等の外部の研修会に、特定の教職員だけではなく、できるだけ多くの教職員を毎年派遣いただきたい。また、経済的に困窮している学生の支援についても考えていただきたい。【52】
- 学部・大学院共に効果的な教育に対する工夫がみられる。しかし、個々に見てみると、学部教育の場合では、目標を「情報技術に根ざした21世紀の産業と研究開発を支える人材」としていることに対して、地元の就職者数を除けば、近年、90%の後半の就職率を維持しているため、十分な教育効果が出ているものと思われる。一方、大学院教育の場合では、目標を「高度の専門知識・能力および研究能力を有する人材」としているが、全般的に、特に後期課程では進学者が少ないように感じられる。この原因はどこにあるのか、教育目標や達成度とデマンドサイドのニーズが合わないのか、または、教育目標や達成度の問題ではなく、一般的に後期課程の学生の受け皿が社会にないのか、検証されたい。

【2-3 研究に関する措置】 - 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

■ 主な実施状況

- 戦略的な研究テーマについての成果発表会を開催したほか、成果物のパネル展示会を実施した。【60】
- ホームページ上で重点・戦略研究の取り組みを掲載したほか「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度を新たに立ち上げ、本学の主要な研究テーマ、取組状況の学内外への可視化を図る体制作りを実施した。【60】
- 学則等関係規程を改正し、計画どおりに平成24年4月1日から「共同研究センター」を「社会連携センター」に移行し支援体制を整備した。【64】
- 市内の病院と共同で開発した医療用ソフトウェアの活用促進のため、フリーウェア化を決定し

ホームページ上で公開した。【66】

- 地域として取り組んでいる「函館マリンバイオクラスター」の中で、本学が創作した作品を函館地域産業振興財団と共同で商標登録し、製品、プロジェクトのイメージづくりに貢献することとした。

【66】

- 研究費予算の一般研究費と特別研究費の割合は平成22年度と同等とし、一般研究費については、教員評価と連動する配分を試行的に行った。特別研究費については、戦略・重点研究、通常研究、社会連携研究、教育方法研究の区分の下で弾力的配分を行った。【69】
- 各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し、その結果を反映した一般研究費配分を試行的に実施した。【71】
- 教員海外研修制度により3名の派遣を実施したほか、平成24年度分として新たに2名の派遣を決定した。【72】

● 意見・指摘事項

- 戦略研究に関する成果発表会の開催等、広報活動を積極的に行っている点を評価する。【60】
- 社会連携センターの組織化により、教育研究と社会連携の基盤が強化された。また、地域連携活動の強化の成果が得られている。【64】
- 市内の病院と共同開発した医療用ソフトウェアの活用促進を図るなど、知的財産の活用について高く評価できる。【66】
- 函館国際水産・海洋都市構想と関連するプロジェクト等で、得意とする IT 分野の貢献が顕在化しつつある。また、函館マリンバイオクラスター事業でも、未来大の情報デザインの分野で有能な教員の参加があり、大変素晴らしいパンフレットが作成されている。北海道大学大学院水産科学院と未来大学のコラボレーションの成果を高く評価する。コンテンツのしっかりとしたコラボレーションで、まだ小さな一歩ではあるかもしれないが、まさにベストプラクティスである。その他、研究推進を円滑に行うことや研究の質の向上に関する点で、いくつか工夫も見られ今後が期待される。【66】
- 研究予算の弾力的配分は評価できる。【69】
- 教員評価に関しては、教員の意見を聴取しながら、インセンティブになるように取り組んでほしい。また、研究成果に対する顕彰制度の実施を期待する。【71】
- 教員海外派遣制度の成果を期待したい。【72】

【2-4 地域貢献等に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- キャンパス・コンソーシアム函館に参画し、単位互換科目の検討や e-Learning による教育コンテンツの開発を引き続き進めたほか、合同公開講座、図書館連携、アカデミックリンク、ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修、スタッフ・ディベロップメント(SD)研修等について他大学と実施・検討を行った。【73】
- 地域の学校への訪問や地域の学校からの来訪を受けて、大学の周知を図ると同時に初等教育の充実を図った。【74】
- 市民公開講座を1回、特別講演会を2回開催(参加者計 150 名)し、地域社会および住民への専門的知識の普及を図った。【75】
- 市民の科学技術の理解増進を図るため、「はこだて国際科学祭」などを引き続き実施した。【75】
- 地域の産業振興につながる研究活動に対して、戦略研究として特別研究費を重点的に配分することを引き続き実施した。【77】
- 従来の講義「起業家としての自立」のほかに新たに「地域と社会」の中で、地域の産業支援センター、日本政策金融公庫ほかの協力を得ながら、地域と密着した起業・創業育成につなげる内容での講義を開催し、その中で様々な支援機関による支援機能の紹介などを行った。【78】
- 学生の地域貢献活動等に関して、4件(学生団体1件、プロジェクト学習3件)の未来大賞を授与した。また、平成 23 年度より実施している教員業績評価のなかで、地域貢献の項目をとりあげることによって、地域貢献活動を促した。【79】

● 意見・指摘事項

- キャンパス・コンソーシアムへの積極的な参画、地域の学校との連携、市民公開講座、さらに産学官連携活動の戦略研究としての支援や起業促進の努力など、地域貢献の取り組みは高く評価できる。【73~78】
- 学生の地域貢献に対する顕彰制度の定着と教育効果を期待する。【79】
- 市民の科学技術の理解増進を図る「はこだて国際科学祭」などの事業の実施は、活力ある地域づくりに貢献する大学の活動として評価できる。また、地域貢献等の向上に向けたシステムづくりの試みも今後の展開が期待される。【75,79,80】

【2-5 国際交流に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 内外の大学との学術交流を開始し、それらの大学との間で可能な交流について、検討を行った。【81】
- 留学生の宿舎の借り上げについて検討を開始した。函館の他大学との連携の可能性を検討した。【82】
- 学生および大学院生に留学の呼びかけを行い、興味を持っているメンバーとの面談を実施するとともに、さらなる情報提供の可能性について検討した。【83】

● 意見・指摘事項

- 海外の大学との学術交流の開始と、交流の在り方の検討は評価できる。【81】
- 引き続き留学生の受け入れ体制の整備、確保に向けて努力いただきたい。【82,83】
- 学生の国際交流に向けた取り組みをさらに強化いただきたい。【83】
- 派遣留学活性化のため、大学案内に留学に関する説明があってもいいのではないか。【83】
- 実施状況がおおむね検討段階にとどまっている。【81～83】

【2-6 附属機関の運営に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 平成 23 年3月に開始したリポジトリについては、登録数の増加とともに、利用者の利便性向上のためにシステムの操作性を改善するなど、充実を図り、当初の目的を達成した。【87】
- 地域として取り組む「函館マリンバイオクラスター」への参画をはじめ水産業の振興にもつながるマリンIT関係の研究に継続的に取り組んだほか、ITで街をデザインしようとする「スマートシティはこだて」、地域に科学を根付かせようという「科学技術理解増進事業(科学祭等)」および地域の貴重な歴史的資料などをデジタル化して保存・活用する「デジタル・アーカイブ」さらには、イカロボットを活用して観光振興・街の振興を図ろうとする「イカロボ・プロジェクト」等への取り組みを継続したほか、地域の小学校との教育面での連携を図る「小大連携」を継続的に進めた。

また、福島町等との連携協定を締結し、IT利活用による水産業の振興、地域の振興に貢献することとしたほか、森町とは、プロジェクト学習などをおして自治体システムの省エネルギー、低コスト化および防災対策などの研究を進めた。【88】

- データベースによる公募情報の管理・公開およびメールによる公的研究資金の情報を積極的に教員に提供した。また、科学研究費補助金の採択率向上に向けた支援策をまとめ、学内に

周知し積極的な支援を実施するとともに、より難度の高い研究種目への応募を促進するための方策について検討を行ない、希望者には申請内容の添削等を実施した。【90】

- また、柔軟で横断的かつ機動性のある研究グループ形成を支援し、同時に本学の研究への取組状況の学内外への可視化を図ることを目的として、「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度の導入について検討を進め制度を立ち上げた。【91】

● 意見・指摘事項

- 機関リポジトリの登録増加を評価する。【87】
- 「函館マリンバイオクラスター」への参画、小学校との教育連携等、地域連携のプロジェクトへの取り組みは高く評価できる。共同研究センターの活動は、テーマも豊富でいくつかの魅力的なものも含まれており、今後の期待される。【88】
- 科研費申請支援採択率の向上は高く評価できる。【90】
- 自治体、外部機関等との連携協定締結を機に、共同の取組を更に推進いただきたい。【91】

第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【3-1 運営体制の改善に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 常勤役員会議と連携しながら大学運営の企画・立案等を行う組織としての経営企画室の活動をさらに進めた。【93】
- 常勤役員会議を毎週1回定例で開催したほか、必要に応じ随時開催し、迅速な意思決定を心がけた。また、役員会・教育研究審議会等の審議過程については、会議の議事録を大学のホームページ上で公開した。【94】

● 意見・指摘事項

- 企画立案機能の充実に関する努力は評価できる。組織間の情報共有を重視していただきたい。【93】
- 常勤役員会議の毎週開催等、意思決定の迅速化は評価できる。【94】

【3-2 教育研究組織の見直しに関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 入試形態別に、入試時の成績と入学後の成績の分析と評価を実施し、引き続き入試制度の検証を行った。検証を元に平成25年度前期一般入試から名古屋会場を新設することとした。

【95】

- 過去の入学志願者情報および広報活動実績について、データベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的に高校訪問(253校)・進学相談(78回)・出前講義(37回)などを実施した。【97】
- 計画どおり平成24年4月1日から「共同研究センター」を「社会連携センター」に移行した。また、「社会連携センター」の業務推進体制を整備した。【99】

● 意見・指摘事項

- 入学試験データおよび入学後の成績の調査は評価できる。それがどのように反映されるのか、示していただきたい。【95】
- 過去の入試データ等を解析し、受験者確保に向けて、広報戦略を練ると共に広報活動を盛んに行ったが、この取組は引き続き検証を行い強化いただきたい。【95～97】
- 教育研究による地域貢献を計画的に推進する組織づくりの試みは評価できる。【99】

【3-3 教職員の人事の適正化に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 自主・自立的な大学運営を図るため、大学事務局における函館市派遣職員の一部の段階的引き上げとプロパー職員の採用(給与体系含む)について、函館市と具体的な協議を進めた。【100】
- メタ学習センターに平成22年度確保した特任教員(女性)1名を配置した。【101】
- 高度ICT人材育成のためにソフトウェア工学に関する高度な専門知識を有する非常勤の特任教員1名を確保し、平成24年度から配置することとした。【101】
- 教育研究活動をより高度に推進するため、特別招聘教員制度について検討し、平成24年度から導入することとした。【101】
- 平成23年度版冊子「教員研究紹介」を作成するとともに、大学ホームページへの掲載や学内共同研究センター(現社会連携センター)における映像放映等により広く周知を図った。【103】

● 意見・指摘事項

- 自主・自立的な大学運営を図るため、市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用の計画はすべきである。また、その実行可能な計画を示すべきである。【100】
- 特任教員制度の活用を図り、専門の教員を雇用した。今後は特任教員のキャリアパスにも配

慮いただきたい。また、パーマネントの教員の雇用とのバランスを考えた効果的な実施を望む。

【101】

- 教員研究紹介の作成公表は評価できる。【103】

【3-4 事務等の効率化・合理化に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 事務の効率化に向けた検討を適宜実施するとともに、教職員の兼業に係る申請書類の様式を変更するなど、事務(書類)の簡素化・効率化に努めた。【105】
- 前期入試会場における入試監督業務の委託化について検討し、平成24年度の一部実施を決定した。【106】

● 意見・指摘事項

- 事務組織の再編、見直し等、事務の効率化・合理化は進めるべきであるが、大学にとって必要な事務的な仕事の絶対量に対する認識も必要である。また、学生を第一に考えた事務体制であってほしい。【105】
- 大学の最も重要な業務の一つである入試監督業務を効率化・合理化という判断で委託を行うことについて検証されたい。【106】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【4-1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置】 - 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を引き続き行った。希望者に対し申請書添削を行う学内支援を実施した。【108】
- 基盤S, 基盤Aに申請し採択されなかった場合に、研究費を優遇措置する制度を設けた。【108】
- 平成23年度は特に、福島町との連携協定とその後の受託研究を通じて、マリンIT分野での地域連携を函館近郊で本格展開する取り組みを始めることができた。【109】
- また、地域交流フォーラムは、「国際化」にテーマを絞って開催(参加者約80名)し、本学の近年の学術・産学連携での国際展開について情報発信を行うとともに、地域の産官民のオピニオンリーダーとのディスカッションを行い、函館の国際化における課題と問題意識を共有することができた。【109】

● 意見・指摘事項

- 社会連携センターを核に外部資金の獲得に努力している点は評価できる。安定的な財政基盤の確保のため、さらに外部資金の獲得に努めていただきたい。【108,109】
- 社会連携センターを中心とした共同研究の検討は今後の発展が大いに期待できる。【109】

【4-2 経費の抑制に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 平成 24 年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、新たな施策に予算配分を行うなど、重点的な経費配分に努めた。また、平成 23 年度の予算執行に際しても各種経費の節減に努めた。【111】
- 6月～9月における学内クールビズの実施や早朝からの出入り口、窓の開放等により、省エネルギーの意識啓発と光熱水費の節減を図った。【112】
- 中長期修繕計画の策定に向け、関係機関(函館市、住宅都市施設公社等)と協議を行ったほか、計画策定の業務委託を行った。【112】

● 意見・指摘事項

- 計画的な経費節減を図ることは評価できる。エネルギー削減にさらに努力されたい。【111,112】

【4-3 資産の運用管理の改善に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 法人資金の運用に当たり、各種情報の収集および分析を行い、安全性・安定性確保の観点から、前年度に引き続き定期預金として運用したほか、平成22年度から開始した国庫短期証券による運用を積極的に実施した。【114】

● 意見・指摘事項

- 一層適正で安全な資産の運用管理に期待する。【114】

第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置

【5-1 自己点検・評価の充実に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 平成 23 年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに、実施状況の確認および実施方法と実施内容ならびに実施主体について検討を行った。【115】

□ 認証評価機関による認証評価を受審し、大学設置基準はじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準をみたしているとの評価を得た。【117】

□ 本学の特色とするプロジェクト学習、コミュニケーション科目、情報環境の充実、オープンスペース・オープンマインドの教育方針などが優れた点として高く評価された。【117】

● 意見・指摘事項

○ オンライン授業評価の実施を教育改善に活用いただきたい。【115】

○ 自己点検評価に加え、第3者機関等による外部評価を受けており、内容もおおむね良と考えられるので順調に行われているものと評価できる。【117】

【5-2 情報公開等の推進に関する措置】 - 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 広報体制の整備を図るとともに、広報メディアについて検証を行い、新たに、女子生徒の進学率上昇に着目した、女子受験生用のパンフレットを作成するなど、より効果的な広報メディアの活用に努めた。【118】

□ 義務化された教育情報の公表について、現状の公表状況を把握し、教育情報や各種研究会等の開催状況を整備しホームページ上に公開した。【118】

□ 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、同窓会による「第5回就職活動相談会（東京秋葉原）」に係る会場費を負担し、在学生と同窓会員の円滑な連携を支援した。【119】

● 意見・指摘事項

○ ホームページおよび大学案内で、コース制の詳細、カリキュラム、シラバスなどが紹介されており、受験生へのサービスに関しては評価できる。【118】

○ 女子学生の確保に向けた広報戦略展開はどこの高等教育機関も進めており、今後は他大学との差別化が戦略的に必要となろう。【118】

○ 同窓会、後援会、保護者との連携、コミュニケーションの推進をさらに推進いただきたい。【119】

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

【6-1 施設設備の整備等に関する措置】 - 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

□ 平成22年度に検討した、本学の情報機器環境と学生持込パソコンのあり方に、東日本大震災などの不測の事態への対応などを踏まえ、平成24年度に稼働する教室システムを整備した。具

体的には、従来のユーザの評価が高いアプリケーション部分を継承しつつ、ネットワークシステムの全面的な見直しを行い、従前の教室システムより、利便性・堅牢性を向上させたシステムを整備した。【121】

● 意見・指摘事項

- よく整備されていると評価する。【121】

【6-2 安全管理に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- 産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心として、必要に応じた適切な健康指導等を実施した(産業医:5人、保健師:1,742人、学生カウンセラー:38人)。【124】
- 平成24年度からの敷地内全面禁煙化に向け、敷地内に設置していた喫煙スペースを5ヶ所から2ヶ所に減らしたほか、メール等を活用し、敷地内全面禁煙化の周知を図るとともに、全学生への新学期オリエンテーションにおいて、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行なった。【124】
- 一般的な情報セキュリティ対策の観点からの情報通信の一部の制限・規制を行うのではなく、学内と学内間、学外と学内間を問わず全ての通信をモニターし、検査しながら危険であると判断した通信を発見した場合は、通信を自動的に遮断するシステムを構築した。【125】

● 意見・指摘事項

- 敷地内全面禁煙の実施は評価できる。【124】
- 学生や教職員の適切な健康管理の努力を評価する。【124】
- 情報セキュリティ対策に関する実施体制の整備推進に関して評価できる。【125】

【6-3 人権擁護に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、メールマガジンを発行(全5回)し、教職員および学生に対し配信するとともに、当該メールマガジンを学内のサイトに掲載した。またセクシュアル・ハラスメント防止等委員会と共同し、被害者の人権を守るための対策をまとめた。【126】
- 教授会にてハラスメントの適用範囲を広げることを説明し、注意喚起を行った。【126】

● 意見・指摘事項

- アカハラ, パワハラ, いじめにも対応する取り組みについて, 今後さらに強化されたい。【126】
- メンタルハラスメントやアカデミックハラスメント等の防止対策には, メールマガジン等の一方向的な手段でなく情報交換が双方向で可能な研修会や講演会等を実施すべき。【126】

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621
